

# 八潮らしい街並み景観 形成支援補助制度

50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、やしお家づくりデザインマネージャーに基づいた住宅を建築する方に、費用の一部を補助します。

問都市計画課 ☎346

## 対象住宅

「家づくり補助基準」に基づき、新築工事を行う個人住宅

## 対象地域

用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

## 対象工事

次のすべての要件を満たすもの  
 ○「家づくり補助基準」に適合(全21項目)  
 ※なお、今年度から一部基準を見直しました。  
 ○一定の居住機能(玄関、台所、便所、浴槽)を完備  
 ○敷地面積が100平方メートル以上かつ500平方メートル未満  
 ○請負金額が1000万円以上(消費税を除く)の工事(ただし、カーポート、物置倉庫などの費用は除く)

## 補助金額・補助件数

100万円・1件

※対象工事が決定次第締め切り

## 申込資格

次のすべての要件を満たす方  
 ○申込日現在、市に1年以上住所を有している方または市内の土地区画整理事業で公売中の保留地を購入した方  
 ○申込日現在、市税を滞納していない方  
 ○過去に、本制度による補助金の交付を受けていない方  
 ○補助金の交付決定前に、工事に着手していない方  
 ○補助金の交付決定を受けた日の属する年度内に工事に着手できる方  
 ○工事完了後に一定期間、住宅を公開できる方

## 申込方法

12月6日までに、所定の申請紙(都市計画課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、都市計画課窓口へ(郵送不可)  
 ※家づくり補助基準や必要書類など、詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

### ◆家づくり補助基準の主な具体例



屋根は、街並みの連続性を感じさせる切妻や寄棟などの傾斜屋根とする。

道路に面した外壁には見附面積の20パーセント以上に自然素材や自然を感じられる素材を用いる。

住宅のアクセントとして、道路に面した1階部分に軒先または庇を設ける。

縁側やテラスなどを設置する。

玄関には、庇や軒下の空間を設け、鉢植えなどを配置する。

舗装材の素材などに配慮する。

通りから見える箇所には、中高木を植える。

外壁の色彩は、八潮市景観計画の基準に適合する。

屋外設備(室外機)などを通りから見えない箇所に設置する。

垣・柵などは、高さを1.2メートル以下、接道部では長さを接道長の2分の1以下とする。ただし、複数の道路に面している場合については、協議するものとする。

# 国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の資格、給付、保健事業についてお知らせします。届け出にはマイナンバーカード(個人番号カード)など、本人確認ができるものをお持ちください。

問国保年金課 ☎214

## 資格の取得・喪失手続き

### ●加入(資格取得)

① 社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方  
 ② 退職および喪失の確認ができる書類(離職票、社会保険資格喪失証明書など)、年金手帳(60歳未満の方で、国民年金加入者を除く)  
 ③ 脱退(資格喪失)  
 ④ 国保に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方  
 ⑤ 特新しい保険証、国民健康保険証

## 給付の手続き

### ●出産したとき

被保険者が出産したとき、出産育児一時金(42万円)を支給します。出産育児一時金の支払方法は次のとおりです。  
 ●直接支払制度  
 ●受取代理制度  
 ●国保年金課へ申請  
 ●医療費が高額になるとき  
 1カ月の医療費が、世帯ごとに設定された「自己負担限度額」を超えた場合は、「高額療養費」として、給付を受けることができます。

### ●亡くなったとき

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った方(喪主)に葬祭費5万円を支給します。特保険証、喪主の印鑑、喪主

## 保健事業

●人間ドック・脳ドック補助金  
 平成31年4月1日以降に全額自己負担(保険適用でない)で人間ドックまたは脳ドックを受診した場合に、かかった費用の7割を補助金として支給します(限度額12万5000円)。ただし、この補助金を申請する場合は、今年度健康診断補助金の申請をすることはできません。  
 また、人間ドックを受診した方がこの補助金を申請する場合は、特定健診の受診もできません。

### ●交通事故に遭ったとき

交通事故など第三者(加害者)の行為だけが原因による被害でも「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます。  
 なお、届出前に示談を済ませたり、加害者から治療費を受け取ったりした場合は、使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

●受診券も必要。  
 ※人間ドックを受診した場合は、結果の写しおよび特定健診受診券も必要。  
 ※受診日から1年以内に国保年金課へ(1年度内に1回のみ申請可)